

事務連絡
令和元年10月31日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁予防課

文化財建造物等の防火対策に係る注意喚起等について

本日未明に沖縄県那覇市の首里城跡で火災が発生しました（別紙参照）。

現在、この火災について関係当局により火災原因の究明が行われているところであり、当庁としても、火災原因調査支援のため、現地に職員を派遣したところです。

本年4月にフランスのノートルダム大聖堂の火災をうけて、消防庁次長より「文化財建造物における防火安全指導の実施について」（平成31年4月22日付消防予第149号）に基づき、文化財建造物の防火安全指導の実施をお願いしたところですが、改めて、特に工事、イベント等の際の出火防止対策、消防用設備等の適切な維持管理、火災等の初動体制の再確認に万全を期すよう、引き続き文化財建造物の関係者への御指導をお願いします。

また、史跡等に設置されている復元施設等の防火安全指導についても併せてよろしくをお願いします。

なお、本日付けで文化庁より、別添のとおり事務連絡が発出されているところであり、文化財部局とも連携を図りながら文化財建造物等の防火対策の一層の推進を図られますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、その旨周知されるようお願いいたします。

担当

消防庁予防課予防係 島村、吉田

電話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533

沖縄県那覇市首里城跡火災（第1報）

消防庁災害対策室
令和元年10月31日
8時50分現在

- 1 発生日時等
発生時刻：令和元年10月31日 2時40分
覚知時刻：令和元年10月31日 2時41分
- 2 発生場所
住 所：沖縄県那覇市首里当蔵町3-1
用 途：調査中
出火箇所：首里城正殿
- 3 火元建物概要
構 造：木造
階 数：地上3階建て
延べ面積：調査中
- 4 被害状況
(1) 人的被害 なし
(2) 建物被害 正殿、北殿、南殿全焼
- 5 火災の状況
正殿、北殿及び南殿が全焼し、奉神門に延焼中
- 6 出火原因
調査中
- 7 消防用設備等の設置状況
調査中
- 8 出動車両・人員
消防車両24台 82人（うち応援本部5本部9台26人）
- 9 消防庁の対応
10月31日（木） 4時24分 消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

<連絡先>

消防庁予防課

担当：島村・吉田

電話：03-5253-7523

事務連絡
令和元年10月31日

各都道府県知事 殿
各都道府県教育委員会教育長 殿
関係独立行政法人の長 殿

文化庁次長
中岡 司

文化財の防火管理等の点検・確認について

本日未明、沖縄県那覇市中心部の首里城跡において火災が発生しました。

文化財は、火災等によりいったん滅失毀損すれば、再び回復することができないかけがえのない国民共有の財産です。これらの貴重な文化財を後世に継承するためには、日常の維持管理を含めて、適切な管理が不可欠です。

本年4月15日のフランスのノートルダム大聖堂の火災をうけて、文化庁長官より、「国宝・重要文化財の防火対策等について」（平成31年4月17日付）を発表し、全国の国宝・重要文化財の所有者等に対して防火対策の徹底をお願いしたところですが、改めて文化財の防火管理等の点検・確認を至急よろしくお願いたします。

また、史跡等に設置されている復元施設等の防火管理等の点検・確認についても併せてよろしくお願いたします。

都道府県及び都道府県教育委員会におかれては、文化財部局と消防部局とが連携をはかりながら、文化財の防火等に関し、下記の事項に御留意の上、文化財の防火等に関し、引き続き所有者、管理者への御指導をお願いたします。

記

- 1 文化財の所有者、管理者に対し、火気管理を徹底すること。
- 2 修理現場等においては、防火管理を徹底すること。
- 3 火災発生時の初期対応（通報、初期消火等）並びに延焼防止策などを確実に実施できるように、改めて防火設備の点検や初期対応の体制を確認すること。
- 4 関係機関と連携を密にし、防火体制の確認を取ること。